

選ぶ方どんどん増えています!

収入保険

制度開始3年目を迎えた「収入保険」は、様々な作物とリスクに対応する保険として、年々選ぶ方が増えています。

収入保険の加入実績

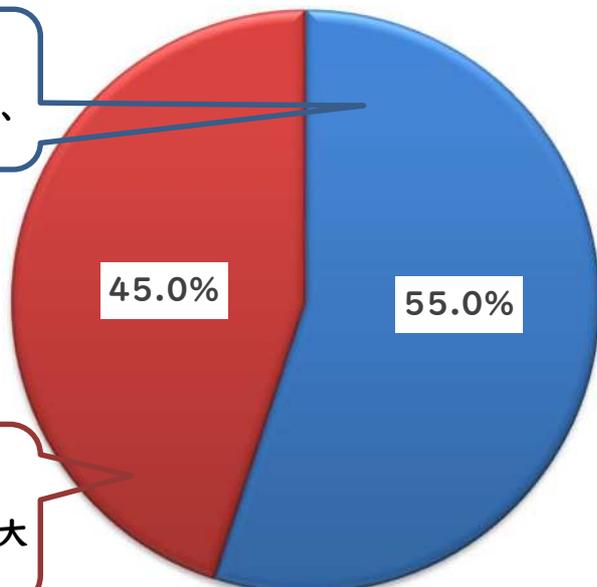


選ばれる理由 その1
全ての農産物が加入できる!

収入保険は**自らが生産した全ての農産物**が保険の対象です。
青色申告の実績があれば、これまで農業共済に加入できなかった作物も含めた経営全体を補償します。

経営の主となる作物別 加入戸数(全道 令和3年)

農業共済に
加入できる作物
(水稲、麦、大小豆、
馬鈴薯など)



農業共済に
加入できない作物
(施設野菜、花き、大
根、人参など)

経営主体となる作物の一例

水稲、麦、大豆、そば
トマト、ミニトマト、大根、人参
長ネギ、ブロッコリー
さくらんぼ、ぶどう
カーネーション、きく

※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は
他の経営安定対策事業(マルキン)
があるため、収入保険に加入できません。

選ばれる理由 その2 様々なリスクに対応できる!

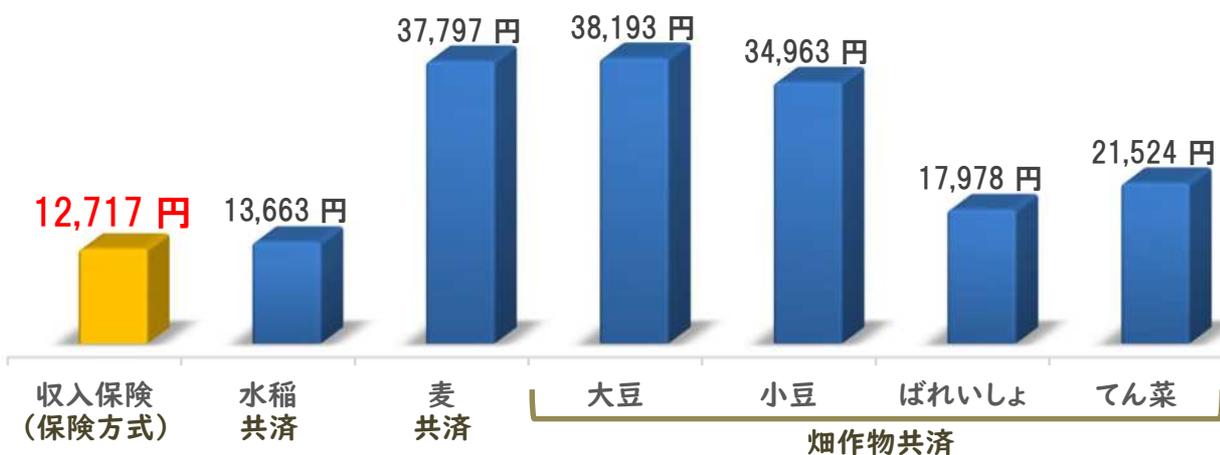
収入保険は自然災害による収穫量の減少だけでなく、価格低下や病気・けがにより収穫できなかった場合など、**様々なリスク**に対応します。



選ばれる理由 その3 保険料が安い!

収入保険は**農業共済と比較して、少ない負担**で加入することができます。また、被害が無ければ次年以降はさらに**負担額が小さく**なります。

補償額100万円に対する農業者負担保険料等(令和2年度全道平均)



※1 収入保険の積立方式に加入する場合は別途積立金が必要となりますが、積立部分の補償が発動しなかった場合は次年度以降に持ち越されます。

※2 保険料等は保険方式は50%、積立方式は75%を国が負担します。

ただいま、令和4年対象の保険相談を受付中です。
詳しくは最寄りのNOSAIまで。